

## 登録団体各位

渋谷区バドミントン協会

2021年度 渋谷区バドミントン協会登録について(上部登録含む)、下記のとおりご案内致します。  
 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により協会主管大会の多くが中止となり例年通りの活動が出来ませんでした。1年間の状況を鑑み、新年度登録について継続登録者の渋谷区登録費に関しましては5月の総会で諮り、決定とします。  
 付きましては、新年度登録は申請書のみの提出とし、全ての登録費は総会後の振り込みをお願い致します。上部(東京都、日バ)登録費については、東京都協会より例年通りとの連絡が入っております為、協会の方で一旦立替え納める形といたします。

## 登録申請書記入上の注意点

- ① 登録申請書に、各人の現住所と電話番号を記入してください。  
**※上部登録に必要な為、郵便番号は必ず記入願います。**  
 在勤者は勤務先住所および、会社名をお書きください。  
 ※生年月日は西暦、年齢は4月1日現在の年齢 となりますのでご注意ください。  
 (記入例：2021 / 3 / 10)  
 ※生年月日、フリガナの間違いは、上部登録の際に二重登録の発生につながります為ご注意ください。申請書作成時の、コピーによる欄の間違いが無いかご確認願います。  
 ◎フリガナ ⇒ ズ：ヅ、ジ：ヂ、キシ：ギシ、アリ：アル  
 ◎生年月日 ⇒ 年の末尾、月日の 5：6、 7：9  
 ◎漢字が異なる場合⇒ 高：高、富：冨、崎：埼、郎：朗、斉：斎：齊：齋、  
**※結婚・離婚により姓の変更をされた方は、日バ登録の変更が必要です。協会までお申し出ください。**
- ② 登録申請書のNo.は、2021年度の渋谷区登録個人番号となります。
- ③ 年度途中の追加登録は、[ 追加 ] 登録申請書にて、7月末と12月末の年2回受付ます。  
 追加登録の際は、各団体の通し番号で追加登録者のみ記入、申請してください。
- ④ 申請用紙は各団体で控えを取り、確実に保存してください。
- ⑤ **2021年度新規渋谷区登録される方は、登録申請書のお名前の前に ※印 を記入願います。**

## 審判資格 保持者

- ① 毎年日本協会までの登録が必要です。  
**令和2年度より失効した審判資格の再取得が可能となりました。希望者は協会へご連絡下さい。**
- ② 渋谷区から日本協会まで登録される方は、年初に日本協会までの登録をお願いします。  
 必ず級と審判資格番号を記入し、現在の正しい住所をご記入下さい。  
 転居等による住所変更がないか、審判資格番号が正しいか、審判資格保持者各人へ必ず確認の上、正しいデータでの登録をお願い致します。
- ③ **令和2年度より、資格取得、更新時の審判手帳の交付は行われなくなりました。**

## ※注意

- ① 全日本社会人・全日本シニア大会東京都予選会の出場資格には、「3級公認審判員資格」が必須となります。

出場予定の方で審判資格のない方、また新年度審判検定受験予定の方は、必ず年初の登録をお願いします。審判検定会要項内受験資格に「既に日本協会登録者」の記載が有り、未登録者は申込みを受付けてもらえません。各クラブ内で、該当者への年初登録の案内と周知徹底をお願いします。

## 記

### 1. 申請受付期間

- (1) 2021年度登録 前年度から継続の団体・個人  
2021年3月11日(木)～3月21日(日) 厳守
- (2) 2021年度 新規登録 団体・個人  
2021年3月22日(月)～3月31日(水) 厳守

※上記期日以降は、原則として7月末・12月末の「追加登録」となります。

### 2. 申請書類 「2021年度 渋谷区バドミントン協会登録申請書」によること。

**※団体の代表者は、協会登録者に限る。**

### 3. 提出部数 1部

### 4. 登録料

4月1日までの登録	1人	4月2日以降の登録	1人
① 前年度より継続 渋谷区協会登録	※総会で決定	⑤前年度より継続 渋谷区協会登録	※総会で決定
② 新規 渋谷区協会登録	1,000 円	⑥新規 渋谷区協会登録	1,000 円
③ 東京都協会(800円)登録	800 円	⑦東京都協会登録(800+300円手数料)	1,100 円
④ 東京都+日本協会(1000円)登録	1,800 円	⑧東京都+日本協会登録 (1,800+300円手数料)	2,100 円

### 5. 既登録済者による年度途中の上部団体への変更登録料

東京都協会まで追加登録 (800円)+ (手数料300円)	1,100 円
日本協会まで追加登録 (1800円) + (手数料300円)	2,100 円

## 6. 登録費の振込み方法

※5月の総会後に、全ての登録費を渋谷区バドミントン協会の下記登録用口座へ振込みお願い致します。

振込み人名は、カード名義人名でなく、次のことを必ず入れてください。

- ① 申請団体名
- ② 代表者名（協会登録者に限る）  
個人登録者は、「個人」と明記

銀行名	みずほ銀行	新宿中央支店
店番号	066	
口座番号	普通	2847151
名義人	渋谷区バドミントン協会	

領収書が必要な方には、登録申請書と振込金額を確認後、送付します

7. 申請書送信先 渋谷区バドミントン協会 HP より申請書を開き記入の上、メールに添付し送信してください。  
必ず HP の「コチラ」から送信をお願いします。

登録費振込みのメールに次のことを明記のこと。

- |                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| ① <u>団体名</u>            | ⑤ <u>金額明細</u>                   |
| ② <u>振込人名（団体代表者）</u>    | ・ <u>渋谷区継続登録人数</u> 及び <u>金額</u> |
| ③ <u>または 担当者 及び 連絡先</u> | ・ <u>渋谷区新規登録人数</u> 及び <u>金額</u> |
| ④ <u>振込日</u>            | ・ <u>東京都登録人数</u> 及び <u>金額</u>   |
| ⑤ <u>振込金額</u>           | ・ <u>日バ登録人数</u> 及び <u>金額</u>    |

※協会より受信確認の返信があります。

8. 問合せ先 渋谷区バドミントン協会  
電話番号 Tel.070-6968-2888  
メールアドレス [entry@shibuya-badminton.ne.jp](mailto:entry@shibuya-badminton.ne.jp)

以上